

たいしくんスマイル贈呈式&ミニ健康展 in 聖徳市 3

今年も2月の聖徳市で贈呈式を行います。当選者のみなさま、おめでとうございます。記念品をお受け取りに、ぜひ、お越しください。

健康づくりは継続が大切です。当選しなかった人も新しい『2020たいしくんスマイル』のスタンプをゲットするために、ミニ健康展にお越しください。

【とき】 2月16日(日)
午前10時 ミニ健康展開始
午前11時 贈呈式開始

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】 ストレスの解消法と健康相談
血圧測定・がん検診の受付
※当選された人には、封書をお届けしています。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

町立総合体育館 トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】 2月15日(土)
午後6時30分～9時
※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※申込時にご用意ください。

【定員】 25人

【資格】 平成31年3月31日現在で15歳以上(高校生以上)になっている人

【内容】 講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 2月6日(木)から講習会当日までの、午前9時～午後5時30分までです。先着順で定員に達するまで受付をします。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

第23回 太子町スポーツ講習会 3

【とき】 3月7日(土)
午後2時～4時

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 日頃運動する機会のない人から、スポーツ愛好家まで

【テーマ】 「ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング」

【内容】 体のバランスを整える運動の実技指導など

【講師】 医療法人 はあとふる
Eudynamics ヴィゴラス
トレーナー 南舎 多枝 氏

【定員】 50人(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 2月7日(金)～
生涯学習課窓口、または、電話でお申込みください。

※土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分。

【主催】 太子町スポーツ推進委員・太子町教育委員会

※運動できる服装でご参加ください。

※ヨガマット、または、大きめのタオルをご用意ください。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター

【費用】 無料

10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってこるだけです)

実施日 2月17日(月)午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

10 肺がん・結核検診

実施日 2月21日(金)午前

対象者 40歳以上の人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

10 胃がん検診

実施日 2月21日(金)午前

対象者 40歳以上の人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

10 乳がん検診

[視触診とマンモグラフィ検査]

実施日 2月28日(金)午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和54年以前の偶数年生まれの人〉

10 子宮頸がん検診

実施日 2月28日(金)午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…偶数年生まれの人
平成…奇数年生まれの人〉

5 骨密度検査

実施日 2月28日(金)午前・午後

対象者 40歳以上の女性

※昭和偶数年生まれの人は、子宮頸がん・乳がん検診と同時に受けられます。

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1度の受診です(昨年度、検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520

わくわく農業体験くらぶがチヨダ地域保健推進賞を受賞しました

第3次健康太子21計画に基づいて健康づくりの啓発活動を実践している『わくわく農業体験くらぶ』の取り組みが、チヨダ地域保健推進賞を受賞しました。

わくわく農業体験くらぶとは?

「食、特に野菜を食べる」ことを中心に食育を推進し、健康づくりに親子で関心を持って頂くための「農業体験」を行っています。

町の大地と子どもを育むプロジェクトと称し、町内の幼稚園、保育園の協力のもと参加者を募り、農家とボランティアがスタッフとなり、休耕田をいかした活動を行っています。

野菜嫌いの子どもたちも、自分で育て収穫した野菜は「美味しい」といって、食べてくれています。

参加を希望する人は広報太子1月号ご確認頂き、ご応募ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成31年9月10日～10月13日生まれ	2月13日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成29年6月～7月生まれ	2月6日(木)	
3歳6か月児健診	平成28年6月～7月生まれ	2月4日(火)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	2月5日(水) 2月19日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 5日「赤ちゃんの発達の不思議」 19日「親子ふれあい遊び」

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	2月3日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。
ストックウォーキング	2月18日(火)		

●健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ

富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	2月28日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	毎週月曜日(年末年始を除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、腸内細菌検査なども行っています。

●健康と笑顔のWAプロジェクト

今回は新春1月9日のインタビュー

3年前に乳がんが見つかった47歳の女性のお話で
＜がん発見について＞

例年は夫の会社の健診を利用していたが、聖徳市のミニ健康展で声をかけられ、この年は初めて役場のとくとく健診を受診した。その時、乳がん検診の予約も行い、軽い気持ちで受診。体調は良好だったにもかかわらず、結果は0期(ごく初期)だが手ごわいタイプの「がん」を発見。治療方針は左胸を全摘。私は同時に乳房再建手術を希望した。

＜手術とその後＞

手術は外部から招聘された専門医が担当され、その病院の乳房再建術第1号患者となった。

摘出から再建までは半年ほど。先生とも信頼関係を築きながら、再建術のための再入院まで普通に生活ができた。早期に職場に復帰できたのも、同居する家族や実母の支えがあったから。

術後の違和感や動作の不自由さもなく、今は3か月に一度の通院中。乳がんの経過観察中に甲状腺がんも見つかったが、摘出手術を受け、こちらでも予後良好となっている。

＜住民の皆さんへ＞

「早い段階で発見されたらよし！」と思うこと。年に1回の検診を進めたい。

「偶然が重なってラッキーでした」そう話す彼女に幸福のオーラを感じました。検診を受診する選択と行動力が新しい道を開いたのでしょう。初春らしい、幸福を感じさせて頂きながらの取材でした。これからもお元気で過ごしてください。取材のご協力ありがとうございました。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

令和2年2月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『働きながら介護をするための制度があります』『介護予防講座』をお届けします。

● 働きながら介護をするための制度があります ●

家族の介護が必要になったら仕事を辞めなければならないと考えていませんか？

育児・介護休業法では、退職せずに仕事と介護を両立できるよう、＜介護休業＞＜短時間勤務等措置＞＜介護休暇＞＜所定外労働免除＞＜時間外労働制限＞＜深夜業制限＞の各制度を定めています。

介護が必要な状態は長期化することがあります。介護が必要な期間ずっとご自身が介護をするのではなく、**要介護（要支援）認定の申請、ケアマネージャーを決める、介護施設の見学をするなど、今後の介護体制の準備を行うための期間に、緊急避難的に介護休業を利用するなど、介護保険サービスもうまく活用しながら仕事と両立させましょう。**

パートや契約社員、アルバイトで働いている場合や、会社の就業規則に定められていない場合でも、一定の要件を満たせばこれらの制度が利用できます。

介護休業期間中、要件を満たせば介護休業給付を受けることができます。詳しくはハローワークへお尋ねください。

◆問合せ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課
☎06-6941-8940
(土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

● 介護予防講座 ③ ●

テーマ「美しく年を重ねるために」

高齢化社会となり、健康に安心して暮らせる老後の準備が必要となってきます。

そこで今回、美しく年を重ねていくための講話や骨の健康、血管年齢測定の見学を行います。健康を保つため、この機会に楽しく体験し学んでいきましょう。

【と き】 2月14日(金) 午後1時30分～3時

【ところ】 地域密着型特別養護老人ホーム ふくの音

【内 容】 ○講話『体の健康と乳酸菌』

- ・便秘について
- ・栄養バランスについて（バランスのいい食事について）
- ・骨粗鬆症（カルシウムと骨粗鬆症について）
- ・笑い与健康（笑いの効果）
- 健康チェック
- ・「血管年齢測定」「骨密度測定」
- 講座終了後に乳酸菌飲料の試飲があります。

※駐車スペースがあります。

◆問合せ
地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538
地域密着型特別養護老人ホーム ふくの音 ☎80-3361

第16回障がい者雇用推進フォーラムin南河内

このフォーラムでは、基調講演に大阪府就労移行支援事業連絡会代表の金塚 たかし 氏をお迎えし、精神・発達障がいのある人の職場定着、就労継続について考えます。

また、サブ会場では、資生堂ジャパン株式会社にご協力を頂き「身だしなみ」をテーマに、「ライフクオリティビューティセミナー」を行います。プロのアドバイスによるスキンケアやボディエチケットについて学びます。女性はもちろん、男性も参加できます。

【と き】 3月9日(月) 午後0時15分～4時

受付：(セミナー) 午前11時45分～、(基調講演) 午後2時～

【ところ】 大阪狭山市文化会館（SAYAKA ホール）

【対 象】 障がいのある人、家族、支援機関・教育機関の人、企業関係の人など

※当日参加可能です。

【参加費】 無料

【内 容】 ・当事者参加企画「ライフクオリティビューティセミナー」
午後0時15分～1時45分（90分）
男性12人、女性12人を定員とし、部屋別で行います。
参加には事前の申込みが必要です。
・基調講演「精神・発達障がい者の職場定着について」

◆問合せ 南河内南障がい者就業・生活支援センター
☎53-6093 FAX53-6095

消費者啓発講座

「キャッシュレス決済って何？」
～キャッシュレスの基礎を学びましょう～

富田林市消費生活センターに寄せられている事例や最近の社会情勢から、身近な消費者トラブルを知り、消費者として適切な知識を身につけるための啓発講座を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月17日(月)

午後2時～3時30分

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内 容】 ・富田林警察からの注意喚起
・キャッシュレス決済って何？

【定 員】 20人

【参加費】 無料

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 2月10日(月)
○やわらぎ幼稚園 2月19日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

おひさまひろばは、子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、「たまにはほっと一息つきたい」「ちょっと悩みを聞いてほしい」そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】2月7日、14日、21日、28日 毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

※今月のおひさまひろば「ぶらす」は行いません。

※生後2か月頃から参加可能です(乳児ベッド有)。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※正午からのランチタイムには、お持ち頂いた昼食を食べることが出来ます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。

【とき】2月12日(水)・26日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】2月3日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

児童手当を受けるための手続き

出生や転入などにより新たに受給資格が生じたときは申請(認定請求)が必要です。

公務員の人は勤務先にご申請ください。

児童手当は原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日など(異動日)の翌日から15日以内の申請であれば、異動日の属する翌月分から支給します。

手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。また、受給

事由がなくなり、届け出がないまま受給されると手当の返還が生じますのでご注意ください。

すでに児童手当の認定を受けている人も次の場合は手続きが必要です。

- ・受給者、または、児童の氏名や住所が変わったとき
- ・養育する児童の数に増減があったとき
- ・公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ・支払金融機関を変更したいとき(受給者名義の口座に限る)
- ・国内に居住しなくなったとき

・児童が児童福祉施設などに入所、または、退所したとき

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

2月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、2月5日(水)に10～1月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

太子町人権協会 子どもの人権を守る 部会 主催 クラウンショー

【とき】2月1日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

【ところ】町立万葉ホール

◆問合せ 住民人権課(太子町人権協会事務局) ☎98-5515



入場無料

竹内街道歴史資料館友の会会員募集

竹内街道歴史資料館友の会では、資料館の各種事業のサポートと地域の歴史学習をとおして、楽しくまちづくりに貢献しています。

会員募集を行っていますので、皆さんも一緒にまちの歴史を学んでみませんか？

【活動】 ・歴史講座、史跡見学会の開催

・会員通信の発行

【会員特典】 ・同伴者を含め、資料館入館料が団体扱い

・資料館発行の図書が1割引

・資料館主催の講演会などの参加費無料

・資料館主催の催しのご案内

【会費】 高校生以上2,000円、小・中学生500円

ただし、10月以降の入会者はその半額。

※見学会や研修会の参加費は別途必要となる場合があります。

【入会方法】 入会申込書に必要事項を明記し、町立竹内街道歴史資料館（友の会事務局）窓口で申込みください。入会申込書は資料館窓口、または、町ホームページからダウンロードしてください。



▲見学会の様子

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

本人通知（事前登録）制度

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対し、その事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知（事前登録）制度」を行っています。

○登録対象者

- ・太子町の住民基本台帳に記載されている人
- ・太子町の戸籍の附票に記載されている人
- ・太子町の戸籍に記載されている人

○登録の申請

本人確認が出来る書類（免許証など）を提示のうえ、「登録申請書」を住民人権課にご提出ください。

本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民人権課宛に郵送することでも、ご申請頂けます。

○登録者への通知

登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外

の者かの種別を通知します。

○交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します（申請には、本人確認が出来る書類（免許証など）の提示が必要です）。

なお、交付事実の証明を申請できる期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

○交付事実証明書の内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別及び通数
- ・交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別
- ・交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

○「交付事実証明書」の交付手数料

1件につき300円

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（3句まで）、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

・ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

・写真は直接お持ちください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 総務政策課

☎（98）0300

▲あて先

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町
電話番号	大字山田88番地
	太子町役場
	広報 太子係
	583-□□□□

2020たいしくんスマイル

～みんなが健康で笑顔のまちに～

【事業概要】 健康増進を図るため、健康診査やがん検診、各種健康イベントをスマイル（ポイント）化し、一定のスマイルを貯めることで参加賞がもらえます。さらに抽選で記念品が当たり、楽しみながら個々に健康への関心を深めて頂く事業です。

【対象者】 太子町全住民

【実施期間】 12月31日(木)まで

【応募期間】 8月3日(月)～令和3年1月12日(火)

【対象事業】

たいしくんスマイル対象事業とは、次の各事業です。詳しくは、広報太子、または、町ホームページでご確認ください。

広報太子の紙面上で、スマイルマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。

- ・実施期間中に受診された健康診査やがん検診
- ・実施期間中に行われた各種健康イベントなど
- ・実施期間中に行った個々の健康への取り組み



3スマイルマーク



5スマイルマーク



8スマイルマーク



10スマイルマーク

【記念品及び参加賞】

- ・記念品 コースを選択して頂き抽選により当選
- ・参加賞 たいしくんオリジナル缶バッジなど

※抽選は1月のたいし聖徳市（令和3年1月）で行う予定です。当選者の氏名については、公表させていただきますので、ご了承ください。

【応募方法】

- ①たいしくんスマイル対象事業に参加、協力（ボランティア）し、たいしくんスマイルポイントのスタンプを押してもらってください（応募には50スマイルの内、対象事業への参加などによるポイントが最低3ポイント必要です）。
 - ②健康づくりの自主取り組みを行なったら、「自主」と記入し日付を入れてください（1日につき1スマイルまで）。
 - ③50スマイルが貯まったら応募できます。ただし、自主取り組みのみでの応募はできません。
 - ④1人につき1回までの応募となります。
- ※応募に必要なスマイルカードは保険医療課及び健康増進課窓口で配付しています。

●自主目標（参考例）

大人編 自己の目標設定（例）	
① 1日 8,000 歩以上歩く	④ 1日 350g の野菜を食べる
② 1日 60 分ウォーキング(ジョギング)する	⑤ 午後 9 時以降の食事を控える
③ お酒を飲まない日を作る	⑥ 食事の際は野菜から先に食べる

こどもよう もくひょうチャレンジ（例）	
① しょくじのあとに ^い ていねいに歯をみがく	④ あさごはんを ^い しっかり食べる
② そとであそぶ	⑤ すききらいになくなんでも ^い 食べる
③ よる 9 時 ^い までに寝る	⑥ たいしくんげんきたい ^い そうをする

スマイルカードの記入方法

参考例を参考に記入してください。参考例以外でもかまいません。

各項目を忘れずに記入してください。

自主目標 **そとであそぶ**

5自主	6自主	7自主	8自主	9自主	10自主	11自主	12自主	13自主	14自主	15自主	16自主	17自主	18自主	19自主	20自主	21自主	22自主	23自主	24自主	25自主	26自主	27自主	28自主	29自主	30自主				
1自主	2自主	3自主	4自主	5自主	6自主	7自主	8自主	9自主	10自主	11自主	12自主	13自主	14自主	15自主	16自主	17自主	18自主	19自主	20自主	21自主	22自主	23自主	24自主	25自主	26自主	27自主	28自主	29自主	30自主

※1日に複数取り組んだとしても1スマイルになります。

【後援団体】 大阪府、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、大阪府国民健康保険団体連合会

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

個人住民税（町・府民税）の申告相談を受け付けます

【とき】 3月16日(月)まで 午前9時30分～11時45分、午後1時30分～4時30分

※土日、祝日を除く。

※期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

特に2月17日(月)から最終日にかけての午前中～午後2時までの時間帯は混雑が予想されます。

【ところ】 役場庁舎1階 申告受付コーナー

【対象】 1月1日現在、太子町に住所があり、次に該当する人

●令和元年中（平成31年1月1日～令和元年12月31日）に収入があった場合

- ・営業・農業・その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
- ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上から給与の支払があった人（給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税（町・府民税）の申告は必要です）
- ・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人

※所得税の確定申告をされる人や、収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

●令和元年中（平成31年1月1日～令和元年12月31日）に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

○個人番号（マイナンバー）について

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号（マイナンバー）の記載が義務化されました。

申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要ですので、申告の際は必ずお持ち頂くようお願いいたします（郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください）。

○「個人番号確認書類」とは

個人番号確認書類には、・個人番号カード ・個人番号通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書 などがあります。

○「本人確認書類」とは

本人確認書類には、運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。書類によっては、2点提示（郵送の場合は写しを添付）頂く必要があります（例：国民健康保険証＋納税証明書、介護保険被保険者証＋納税通知書など）。

※個人番号カードは、上述の「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません（郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください）。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードなどに加え、「本人確認書類」が必要です。

●申告に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）確認書類及び本人確認書類 ・印かん
- ・令和元年中の収入がわかる書類（給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など）
- ・各種所得控除などの書類（令和元年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費の明細書、または、領収書など）
- ・令和元年中の寄附金の領収書（領収合計金額が2,000円以上のもの）
- ・その他、所得控除の証明ができるもの（身体障がい者手帳など）、各種確認書類など

※期限内に申告されない場合、令和2年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人住民税（町・府民税）が変わります

令和2年度から適用される主な内容は次のとおりです。

●ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税の対象外の地方団体に対して令和元年6月1日以後に支出された寄附金は、ふるさと納税の対象外となります（個人住民税の寄附金税額控除の特例控除額部分は対象外になりますが、所得税の所得控除及び個人住民税の基礎控除は対象になります）。

ふるさと納税の対象となる地方団体は、「総務省ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

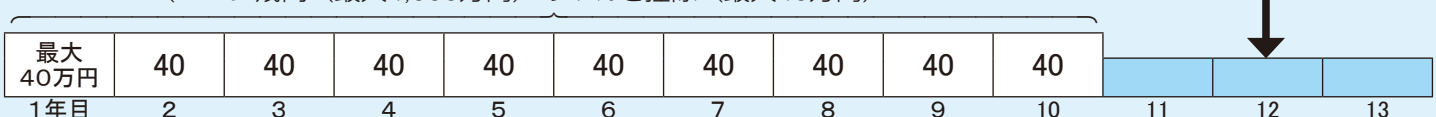
●住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）の特例の創設

令和元年10月1日～令和2年12月31日までに居住の用に供した場合、適用年数が現行の10年から13年へ延長されます。ただし、消費税率10%でない場合は適用されません。

住宅ローン控除の拡充イメージ（一般住宅の場合）

改正前の住宅ローン減税
(ローン残高(最大4,000万円)の1%を控除(最大40万円))

控除期間を3年延長
消費税率2%引き上げの負担に着目し、
建物購入価格の2% (2/3%×3年間) の範囲で減税



※認定住宅の場合、入居1～10年目は各年、ローン残高(最大5,000万円)の1%を控除(最大50万円)。

11年目以降の3年間、住宅借入金などの特別控除可能額は、取得など対価の2%の3分の1、または、住宅借入金などの年末残高の1%のいずれか少ない額となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

令和2年度 非常勤職員を募集します

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 2月3日(月)～19日(水) 午前9時～午後5時30分
(土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年を限度とします。

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	保健師	1人	成人保健、母子保健にかかわる業務(健康相談、健診など)	224,800円 (月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※交通費支給あり。 ※社会保険あり。 ※賞与年2回あり。	保健師資格、普通自動車運転免許(A T限定可)
	学芸員	1人	町立竹内街道歴史資料館の管理運営・資料調査・普及業務	73,040円 (月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 火曜日～日曜日のうち週2日程度勤務(土日、祝日を含み、固定曜日ではなくシフトによる) ※交通費支給あり。	学芸員資格
	高齢者介助員	1人	介護予防事業で、利用者の運動補助及び介助を伴う見守り業務	1,100円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～正午 火曜日のうち、事業実施日のみ勤務(年間44日間) ※交通費支給あり。	介護職員初任者研修修了者、または、旧ヘルパー2級以上の資格

登録看護師募集

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 随時受け付けます。

午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【登録期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	看護師	若干名	成人保健、母子保健にかかわる事業(健康相談、健診など)	1,670円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時のうちの3～4時間程度 月曜日～金曜日のうち、事業実施日のみ勤務 ※交通費支給あり。	正看護師資格、普通自動車運転免許(A T限定可)

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

2月の「し尿」収集日	収集日	種類	2月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	6日(木)	小型		2月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ
6日(木)	一般	粗大ゴミ	12日・26日 (第2・第4水曜日)		
19日(水)	2回取り	ビン・カン混合	10日・24日 (第2・第4月曜日)		
		金属類	5日・19日 (第1・第3水曜日)		
		ペットボトル	27日 (第4木曜日)		
		プラスチック製容器包装	6日・20日 (第1・第3木曜日)		

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

お知らせ

太子町空家等対策協議会傍聴

第2回太子町空家等対策協議会の傍聴を行います。

【と き】 2月25日(火) 午後2時～4時

【と ころ】 太子町まちづくり観光交流センター2階 会議室1

【定 員】 6人

【手 続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。受付は先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町都市計画審議会傍聴

第2回太子町都市計画審議会の傍聴を行います。

【と き】 2月19日(水) 午前10時～正午

【と ころ】 太子町まちづくり観光交流センター2階 会議室1

【定 員】 6人

【手 続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。受付は先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

南河内環境事業組合 入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、令和2年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受付を行います。

なお、平成30年度・令和元年度に受け付けたものは提出の必要はありません。

【登録有効期間】 4月1日から1年間

【提出要領配布】 2月14日(金)まで

土日、祝日を除く午前
9時～午後5時30分

【配布場所】 南河内環境事業組合第1清掃工場

※ホームページ (<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>) からダウンロードできます。

【提出方法】 郵送のみ

【受付期間】 2月3日(月)～14日(金)

※14日の消印有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345

南河内環境事業組合総務企画課

☎33-6584

号(代表者)④年齢・性別(参加者全員)⑤希望参加コース(複数可)をご記入の上、ハガキ、ファックス、Eメール、ホームページのいずれかでお申込みください。

◆申込・問合せ

竹内街道・横大路(大道)ガイド付ウォーキングイベント事務局

〒556-0017 大阪市浪速区湊町2-1-57

産経新聞開発株式会社内

☎06-6633-6804

FAX06-6633-2709

Eメール walk@esankei.com

<https://sankeilink.com/takenouchi/>

催し

ガイド付ウォーキングイベント

歴史の道、竹内街道・横大路(大道)をウォーキングでたどります。聖徳太子や推古天皇が眠る王陵の谷から竹内街道を巡り、古代を感じてみませんか。

竹内街道・横大路(大道)の沿道市町村ごとにコースがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

太子町コース

【と き】 3月8日(日)

午前9時受付

午前9時30分出発

午後3時30分散散

【コース】 上ノ太子駅(出発)～叡福寺～用明天皇陵～推古天皇陵～二子塚古墳～孝徳天皇陵～竹内街道歴史資料館～上ノ太子駅(解散)

※昼食をお持ちください。

【定 員】 60人

【申 込】 ①氏名(参加者全員)②住所・郵便番号(代表者)③電話番号

役場庁舎正面玄関前工事 ご協力のお願い

2月初旬～3月末に、役場庁舎正面玄関モニュメント横の、イベント広場へ上がる階段の撤去などの工事を行います。詳しい位置は図面をご確認ください。

工事は金剛自動車のバス停を設置(移設)するための工事です。

工事の期間中は、役場駐車場の自動車や来庁者の出入り方法が変わりますので、誘導員の指示に従って頂きますようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしく願います。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

2月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

交通安全

自転車などの放置はやめましょう

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因ともなり大変危険です。特に、駅周辺は放置禁止区域となっていますので、必ず駐輪場を利用しましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

暮らし

住まいのリフォーム・空家セミナー、個別相談会

住宅の耐震化などのリフォームに関することや、空家の管理や利活用についてのセミナーを行います。

セミナー終了後は、建築関係の団体や司法書士会などによる個別相談会を行います。耐震などのリフォームや空家の相続や利活用について個別に相談することができます。

参加費は無料で、どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

なお、参加には、事前にお申込みが必要となります。人数に限りがありますので、早めにお申込みください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

【と き】 3月1日(日)

午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【参加費】 無料

【申込】 町ホームページから申込用紙をダウンロードするか、役場

庁舎2階地域整備課備え付けの申込用紙を提出しお申込みください。

2月14日(金)締切

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお持ちの皆さんへ

フロン排出抑制法が改正され(令和2年4月1日施行)、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお持ちの人は、簡易点検などに加え、対象機器を廃棄する場合は、産業廃棄物処分業者などへの引渡し時に、フロン回収済み証明書を交付することになります。

◆問合せ 大阪府産業廃棄物指導課排出者指導グループ ☎06-6210-9570

労働

シニア向け合同企業説明会

シニア(55歳以上)を対象とした合同企業説明会を行います。午前の部は、ものづくり・IT業界の企業、午後の部は、宿泊業・飲食サービス業や小売業など様々な業種の企業が出展します。参加無料・予約不要・履歴書不要ですので、お気軽にご参加ください。

【と き】 2月5日(水)

○ものづくり・IT企業

午前10時～正午

(最終入場午前11時30分)

○その他の企業

午後1時30分～4時30分

(最終入場午後4時)

【ところ】 あべのハルクス25階会議室

◆問合せ シニア就業促進センター ☎06-6910-0848

お仕事をお探しの人へ

「職業訓練ガイダンス」に参加して技術や知識を身につけませんか?

【と き】 2月7日(金)

午後2時～4時

【ところ】 ハローワーク河内長野2階大会議室

【内容】 職業訓練制度の説明・学校紹介・個別面談

【定員】 26人(予約制)

【参加訓練施設】 5校(後日決定)

◆問合せ ハローワーク河内長野 訓練コーナー

☎53-3081(部門コード43#)

竹内街道交流館

大道旧山本家住宅横に「竹内街道交流館」があります。年末年始を除く土日祝日に観光案内所・休憩所として開館しています。また、絵画や写真、工芸作品など、展示会スペースとしてもお使い頂けます。ぜひ、ご利用ください。

※利用には別途利用料が必要です。



▲令和元年11月14日～17日 わら書の展示会の様子

◆申込・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と富田林・藤井寺・西浦各支援学校の児童・生徒の作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。

入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

【と き】 2月19日(水)・20日(木)

午前9時～午後8時

2月21日(金)

午前9時～午後3時30分

【ところ】 すばるホール3階 展示室

【主催】 南河内地区小・中学校支援教育研究会

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

税

税金の口座振替の手続きがキャッシュカードで簡単にできます

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」をぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

※大阪南農業協同組合の口座は「ペイジー口座振替受付サービス」はご利用できません。

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、役場窓口を設置してある専用端末にキャッシュカードをおし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

【必要となるもの】

- ☆届出人の本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- ☆キャッシュカード（一部使用できないカードがあります）
- ☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

口座依頼書は公金取扱金融機関の窓口にも置いています。

金融機関に直接口座振替依頼書を提出

してお申込みください。その際は、下記のものをお持ちください。

【必要となるもの】

- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印
- ・納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

教育

町立磯長小学校100周年記念事業実行委員会からのお願い

令和2年5月1日に、町立磯長小学校は創立100周年を迎えます。

記念事業として様々な取り組みを行っています。

●古い写真や資料などを探しています

100周年の記念事業の一環として、記念誌の発行を予定しています。そのための資料として、以下のような写真や資料があれば、ご提供ください。

- ・校舎や建物、行事など時代背景が感じられる写真
- ・行事にかかわる古い資料
- ・当時使用されていた物品 など

※提供して頂いた写真や資料は、データ化させて頂いた後お返しします。

みなさまのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

詳しくは町立磯長小学校ホームページからリンクしていますので、ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ

町立磯長小学校
(担当：寺内教頭)
☎98-0040



住民手づくり

第206回たいし聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。出店をご希望の人は、太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】2月16日(日)

午前10時～午後2時

【ところ】太子・和みの広場

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

募 集

**町長・町議会議員補欠選挙
投票立会人・アルバイト募集**

●投票立会人

・期日前投票所

[募集人数] 4人 (1日につき1人)

[立会日] 4月8日(水)~11日(土)の
うち1日

[立会時間] 午前8時30分~午後8時

[報酬] 9,600円

※所得税が源泉徴収されます。

・投票所

[募集人数] 10人 (投票所ごとに2人)

[立会日] 4月12日(日)

[立会時間] 午前7時~午後8時

[報酬] 10,900円

※所得税が源泉徴収されます。

・共通事項

[応募資格] 各投票区における選挙人名
簿に登録されている人

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携
わっている人や候補者の親族はご遠慮
ください。

[食 事] 昼食を提供

[申込方法] 所定の申込書に必要事項を
明記し、持参、郵送、ファ
ックスのいずれかの方法に
よりご応募ください。

※申込書は選挙管理委員会事務局 (役場
庁舎1階 住民人権課) にあります。
町ホームページからもダウンロードで
きます。

●アルバイト

[募集人数] 12人

[賃 金] 1,000円

[勤務時間] ①午前8時20分~
午後0時20分
②午後0時20分~

4時20分

③午後4時20分~

8時20分

※①②③のうち、原則4時間。

[応募締切] 2月25日(火)必着

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地

選挙管理委員会事務局 (住民人権課)

☎98-5515

FAX98-2773

町立公民館講師登録募集

町立公民館では、様々な学習機会の提
供にいかせる、多彩な特技をお持ちの人
を随時募集しています。

特技をお持ちの方は、ぜひ、ご登録く
ださい。

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530

**農業委員及び農地利用最適
化推進委員の募集**

町では次のとおり、農業委員及び農地
利用最適化推進委員を募集します。

[募集期間]

2月3日(月)~3月2日(月)

[募集人員]

農業委員 14人

農地利用最適化推進委員 3人

[募集方法及び申込み方法]

農業者団体などからの推薦、または、
自らの応募。農業委員会事務局 (役場庁
舎2階 観光産業課) で募集要項と応募
用紙を配布しています。必要事項を記入
し、観光産業課までご提出ください。

[候補者の選考]

農業委員、農地利用最適化推進委員と
もに応募用紙に記載された内容をもと

に、要件などを満たしているかなど選考
委員会で審査し、公正に候補者を選考し
ます。

なお、推薦・応募された内容は一部を
除き公表しますので予めご了承下さい。

◆問合せ

農業委員会事務局 (観光産業課)

☎98-5521

福 祉

**避難行動要支援者名簿に
登録しましょう**

地震などの災害が起きたときに、自力
で避難することが困難な高齢者や障がい
者を対象とした「避難行動要支援者名簿」
の登録制度があります。

この名簿は、災害時の安否確認や避難
支援での活用はもちろん、普段からの備
えに役立てられます。

詳しくは、福祉課までお問い合わせく
ださい。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張
相談窓口を開設します。

相談希望の方は、2月14日(金)までに
ご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地
域で安心して生活できるよう、相談支援
事業所で随時、専任職員が相談に応じて
います。

[と き] 2月20日(木)

午後1時~3時

[と ころ] 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

令和元年分確定申告の申告書作成会場

富田林税務署の申告書作成会場は、「すばるホール」で2月17日(月)から開設します。

【と き】 2月17日(月)～3月16日(月) 受付期間 午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、2月24日(月)及び3月1日(日)は開設します。

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※作成済みの申告書などを提出される人は、税務署の窓口か郵送でご提出ください。

※「マイナンバーカード」や「ID・パスワード」をお持ちの人は、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxにより申告書を提出することができます。また、事前に税務署で発行するe-Taxの「ID・パスワード」を取得して頂ければ、

①マイナンバーカード、②ICカードリーダーライター、または、マイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない人でも、e-Taxをご利用できます。

○令和元年分の申告期限、納付期限

税目など	申告及び納期限	口座振替日	
申告所得税及び復興特別所得税	令和2年3月16日(月)	確定分	令和2年4月21日(火)
		延納分	令和2年6月1日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和2年3月31日(火)	令和2年4月23日(木)	
贈与税	令和2年3月16日(月)		

○申告書の提出

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

給与所得者、または、公的年金所得者向けの申告書作成画面を設定しています。

初めての人でも操作しやすい画面となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

1月31日(金)から、マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、スマートフォンでe-Taxが利用可能となっています。

e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、税務署窓口へ直接お持ち頂くか、郵送でご提出ください。

作成済みの申告書は、2月16日以前でも提出できます。

○医療費控除について

平成29年分以降の確定申告から、医療費控除を受ける場合「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、領収書の提出は不要になりました。

「医療費控除の明細書」は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517